

(様式第1号)

省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金交付申請書

年 月 日

山梨県知事 殿

(申請者)

郵便番号

住所

名称

代表者の役職

代表者の氏名

省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金交付要綱第6条第1項の規定により、次のおり事業計画について関係書類を添えて提出します。

なお、事業計画書及び関係書類に虚偽や不正がないことを申し添えます。

1 補助対象経費及び補助金申請額等

(1) 補助対象経費 金 円

(2) 補助金申請額 金 円

(3) 事業実施期間

交付決定通知日又は事前着手届記載の着手予定日から令和 年 月 日まで

2 実施する内容

(別紙) 事業計画書のとおり

【申請担当者連絡先】

所属・役職：

氏名：

固定電話：

携帯電話：

FAX：

E-mail：

※申請者と同じ法人に属する担当者を記入。

※申請内容の確認、設備導入後の国・県の検査対応、耐用年数期間の設備管理をする者を記入。

(添付様式第1-1号)

## 補助事業計画書

## 1 事業者の概要

事業者名 ※1												
法人番号 ※1、※2												
住所 ※1												
設立年月日												
申請区分 ※1 (該当に○)	農業者等					・	水産業者等					
第1～4次の補助金 受領の有無	有					・	無					
第1～4次申請の 交付決定日及び番号 ※3	第1次:令和__年__月__日付け 果六第____号 第2次:令和__年__月__日付け 果六第____号 第3次:令和__年__月__日付け 果六第____号 第4次:令和__年__月__日付け 果六第____号											

※1 事業者名、法人番号（法人の場合）、住所、申請区分、補助金額等は公表項目となります。

個人事業主の場合は、店舗名や屋号ではなく、個人名を記入してください。

※2 法人の申請者は、下記サイトで検索可能な13桁の数字を記入してください。

■ 国税庁法人番号公表サイト（<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>）

※3 第1～4次募集における本補助金の交付決定を受けている事業者は、交付決定日及び番号を記入してください。

2 補助申請額 (単位:円)

補助事業	補助対象経費の合計額	交付申請額
省エネ設備		
再エネ設備		
合計		

3 資金調達内訳

事業費の総額	補助金	自己資金	借入金	その他
円	円	円	円	円

借入金の調達先（金融機関名）：

4 補助対象事業所における更新・新設設備の内訳

補助対象事業所の名称					
補助対象事業所の所在地					
省エネ設備	番号	設備の種別	機種名・型式等	台数	補助対象経費 (円、税抜)
	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
	合計				
補助金の額（補助対象経費の2/3以内、千円未満切捨、 上限3,000,000円、下限150,000円）※					
再エネ設備	番号	設備の種別	機種名・型式等	台数	補助対象経費 (円、税抜)
	1				
	2				
	合計				
補助金の額（補助対象経費の2/3以内、千円未満切捨、 上限6,000,000円、下限1,000,000円）※ (ただし、太陽熱利用設備の場合、下限250,000円)					

※1 補助対象事業所の所在地は、提出する登記事項証明書の住所と一致している必要があります。

※2 補助金の額は、区分ごとに合計した補助対象経費に、補助率（2/3）を乗じた額の千円未満を切り捨てて算出します。

※3 設備の機種名や型式等の記入情報が掲載されているカタログ等を提出する際は、カタログ等で参照した箇所をマーカー等で明示してご提出ください。

5 事業内容

(1) 取組の概要 (テーマ)
(2) 事業所の概要 (300文字程度)
(3) 現在の原油価格、物価高騰等による経営への影響について (300文字程度)
(4) 本事業における具体的な取組内容 (300文字程度)
(5) 本事業における導入機器と自身の生産物との関連

(添付様式第1-2号①)

農 漁 業 者 用

## 提出書類チェックリスト (交付申請書) (第5次募集用・省エネ設備版)

番号	書類名	チェック欄	詳細・備考
1	補助金交付申請書 (様式第1号)	<input type="checkbox"/>	・日中連絡可能な連絡先をご記載ください ・補助対象経費と補助金申請額は、事業計画書の項目2「補助申請額」と一致していますか？
2	事業計画書 (添付様式第1-1号)	<input type="checkbox"/>	・補助対象経費は税抜金額が記載されていますか？ ・補助対象経費に対象外経費は、含まれていませんか？
3	誓約書 (添付様式第2号)	<input type="checkbox"/>	
4	確定申告書 (第一表、第二表) 及び青色申告決算書 又は収支報告書	<input type="checkbox"/>	・直近1期分のもの、写し ・電子申告の受信通知の写しを添付すること
5	県税に未納がない旨の証明書	<input type="checkbox"/>	・原本を提出すること ・発行日は令和7年3月4日以降ですか？
6	電気使用量等確認書 (添付様式第3号)	<input type="checkbox"/>	・更新設備は、既存設備よりエネルギー消費量の数値が削減されていますか？
7	省エネ効果の数値を 証明する書類	<input type="checkbox"/>	・次のいずれかの書類 ( <u>該当箇所にマーカー等</u> をすること) ①導入機器がSIIに登録されている場合は、登録型番等が記載されたWebページ ②メーカーが発行するカタログ等によって、省エネ効果がわかる資料(申請要領3(1)の補助対象となる設備及びその条件を確認すること)
8	既存設備の仕様が分かる 資料	<input type="checkbox"/>	・既存設備のメーカー名、型式、能力等の仕様がわかるもの ( <u>該当箇所にマーカー等</u> をすること)
9	既存設備の配置図又は 平面図	<input type="checkbox"/>	・手書きでも可 ( <u>既存設備の設置箇所にマーカー等</u> をすること)
10	既存設備のカラー写真 (4点)	<input type="checkbox"/>	①建物の外観(全景) ②設置エリア(申請書記載の台数と一致させるよう漏れなく撮影すること) ③設備の全体(各設備につき1枚、1枚に収めれば重複可能) ④メーカー及び型番、製造番号の分かる銘板(照明器具は製造番号省略可)
11	導入機器の見積書の写し	<input type="checkbox"/>	・ <u>2者以上</u> の見積書を提出すること ・補助対象経費が高額な見積書には、「不採用の見積書」の記載がありますか？ ・ <u>設備の条件(機種・数量)や経費区分が同一</u> で価格の比較は可能ですか？
12	導入機器のカタログや 仕様書	<input type="checkbox"/>	・導入機器のメーカー名、形式、能力等の仕様がわかるもの ( <u>導入予定の設備にマーカー等</u> をすること)
13	建物又は土地の 登記事項証明書	<input type="checkbox"/>	・発行から6ヶ月以内(原本に限る) ※相続を原因として、登記上の権利者と申請者名が異なる場合は、相続人間の関係を記載した書類を添付すること(様式自由)
14	事前着手届 (様式第5号)	<input type="checkbox"/>	・交付決定前に事前着手する場合のみ
15	賃貸借契約の写し	<input type="checkbox"/>	・補助対象者と補助対象設備を設置する建物又は土地の所有者が異なる場合のみ ・補助対象者と土地等の所有者が親子間である場合は、その旨を記載した申立書でも可(様式自由)
16	設備設置等承諾書 (添付様式第4号)	<input type="checkbox"/>	・補助対象者と補助対象設備を設置する建物又は土地の所有者が異なる場合のみ
17	提出書類チェックリスト (添付様式1-2①)	<input type="checkbox"/>	・チェック欄を確認・署名済みのもの

申請要領の内容を十分に理解したうえで、上記のとおり提出書類の不足がないこと、記載例を確認し記入漏れ等がないことを十分に確認しました。また、審査時に当該書類の不足等があった場合は、そのことを理由として不交付決定となる場合があること、全ての書類が整った申請から優先的に審査を行うことについて理解しました。

令和 年 月 日 署名(自筆)

(添付様式第1-2号②)

農漁業者の組織する団体等

## 提出書類チェックリスト (交付申請書) (第5次募集用・省エネ設備版)

番号	書類名	チェック欄	詳細・備考
1	補助金交付申請書 (様式第1号)	<input type="checkbox"/>	・日中連絡可能な連絡先をご記載ください ・補助対象経費と補助金申請額は、事業計画書の項目2「補助申請額」と一致していますか？
2	事業計画書 (添付様式第1-1号)	<input type="checkbox"/>	・補助対象経費は税抜金額が記載されていますか？ ・補助対象経費に対象外経費は、含まれていませんか？
3	誓約書 (添付様式第2号)	<input type="checkbox"/>	
4	履歴事項全部証明書	<input type="checkbox"/>	・発行から6か月以内(原本に限る)
5	法人事業概況説明書	<input type="checkbox"/>	・確定申告書類、写し
6	法人税確定申告書 (別表一及び別表四)	<input type="checkbox"/>	・直近1期分のもの、写し ・電子申告の受信通知の写しを添付すること ・書面で申告した場合であって、税務署等の收受日付印がない場合、納税証明書(その1)を添付すること
7	県税に未納がない旨の証明書	<input type="checkbox"/>	・原本を提出すること
8	電気使用量等確認書 (添付様式第3号)	<input type="checkbox"/>	・更新設備は、既存設備よりエネルギー消費量の数値が削減されていますか？
9	省エネ効果の数値を 証明する書類	<input type="checkbox"/>	・次のいずれかの書類(該当箇所にマーカー等をする) ①導入機器がSIIに登録されている場合は、登録型番等が記載されたWebページ ②メーカーが発行するカタログ等によって、省エネ効果がわかる資料(申請要領3(1)の補助対象となる設備及びその条件を確認すること)
10	既存設備の仕様が分かる 資料	<input type="checkbox"/>	・既存設備のメーカー名、型式、能力等の仕様がわかるもの(該当箇所にマーカー等をする)
11	既存設備の配置図又は 平面図	<input type="checkbox"/>	・手書きでも可(既存設備の設置箇所にマーカー等をする)
12	既存設備のカラー写真 (4点)	<input type="checkbox"/>	①建物の外観(全景) ②設置エリア(申請書記載の台数と一致させるよう漏れなく撮影すること) ③設備の全体(各設備につき1枚、1枚に収まれば重複可能) ④メーカー及び型番、製造番号の分かる銘板(照明器具は製造番号省略可)
13	導入機器の見積書の写し	<input type="checkbox"/>	・2者以上の見積書を提出すること ・補助対象経費が高額な見積書には、「不採用の見積書」の記載がありますか？ ・設備の条件(機種・数量)や経費区分が同一で価格の比較は可能ですか？
14	導入機器のカタログや 仕様書	<input type="checkbox"/>	・導入機器のメーカー名、形式、能力等の仕様がわかるもの(導入予定の設備にマーカー等をする)
15	建物又は土地の 登記事項証明書	<input type="checkbox"/>	・発行から6ヶ月以内(原本に限る)
16	事前着手届 (様式第5号)	<input type="checkbox"/>	・交付決定前に事前着手する場合のみ
17	賃貸借契約の写し	<input type="checkbox"/>	・補助対象者と補助対象設備を設置する建物又は土地の所有者が異なる場合のみ
18	設備設置等承諾書 (添付様式第4号)	<input type="checkbox"/>	・補助対象者と補助対象設備を設置する建物又は土地の所有者が異なる場合のみ
19	提出書類チェックリスト (添付様式1-2②)	<input type="checkbox"/>	・チェック欄を確認・署名済みのもの

申請要領の内容を十分に理解したうえで、上記のとおり提出書類の不足がないこと、記載例を確認し記入漏れ等がないことを十分に確認しました。また、審査時に当該書類の不足等があった場合は、そのことを理由として不交付決定となる場合があること、全ての書類が整った申請から優先的に審査を行うことについて理解しました。

令和 年 月 日 署名(自筆)

(添付様式第1-2号③)

農 漁 業 者 用

## 提出書類チェックリスト (交付申請書) (第5次募集用・再エネ設備版)

番号	書 類 名	チェック欄	詳細・備考
1	補助金交付申請書 (様式第1号)	<input type="checkbox"/>	・日中連絡可能な連絡先をご記載ください ・補助対象経費と補助金申請額は、事業計画書の項目2「補助申請額」と一致していますか？
2	事業計画書 (添付様式第1-1号)	<input type="checkbox"/>	・補助対象経費は税抜金額が記載されていますか？ ・補助対象経費に対象外経費は、含まれていませんか？
3	誓約書 (添付様式第2号)	<input type="checkbox"/>	
4	確定申告書 (第一表、第二表) 及び青色申告決算書 又は収支報告書	<input type="checkbox"/>	・直近1期分のもの、写し ・電子申告の受信通知の写しを添付すること
5	県税に未納がない旨の証明書	<input type="checkbox"/>	・原本を提出すること ・発行日は令和7年3月4日以降ですか？
6	太陽光発電設備導入実施計画書 (添付様式第1-3号)	<input type="checkbox"/>	・発電量や自家消費量のシミュレーションを添付すること。 ※蓄電池の場合は、蓄電池の容量の考え方を明示すること。
7	太陽光発電設備の設置に係る確認書 (添付様式第1-4号)	<input type="checkbox"/>	・太陽光発電設備の場合のみ
8	エネルギーコスト削減効果 を示した資料	<input type="checkbox"/>	・太陽熱利用設備の場合のみ (様式任意) ※導入前後の給湯に関する経費削減が確認できるもの。
9	導入設備の仕様書	<input type="checkbox"/>	・導入機器のメーカー名、形式、能力等の仕様がわかるもの ※逆流しないことがわかるよう、 <b>該当機器・機能にマーカー等</b> をすること。
10	電力請求書	<input type="checkbox"/>	・令和7年1月から3月までの3か月間
11	地図、平面図、カラー写真 (2点) ※新設の場合	<input type="checkbox"/>	・地図 (所在地が分かるもの) ・平面図 (設置場所が分かるもの) ・カラー写真 (①入り口から撮影した建物の全景、②設置する建物又は敷地)
12	既存設備に係る資料 ※更新の場合	<input type="checkbox"/>	・既存設備のメーカー、型番がわかる資料 ・地図 (所在地がわかるもの) ・既存設備の配置図又は平面図 (手書き可) ・カラー写真 (①建物全景、②設置場所、③設備の全体、④型番がわかる銘板)
13	配置図 (機器配置、システム 系統図、単線結線図)	<input type="checkbox"/>	・太陽光発電設備、蓄電池、補助対象外設備の判別ができ、発電した電力を全て自家消費することが確認できるもの ※ <b>逆流しない装置等にマーカー等</b> をして明示すること。
14	導入機器の見積書の写し	<input type="checkbox"/>	・ <b>2者以上</b> の見積書を提出すること ・補助対象経費が高額な見積書には、「不採用の見積書」の記載がありますか？ ・ <b>設備の条件 (機種・数量) や経費区分が同一</b> で価格の比較は可能ですか？
15	建物又は土地の 登記事項証明書	<input type="checkbox"/>	・発行から6ヶ月以内 (原本に限る) ※相続を原因として、登記上の権利者と申請者名が異なる場合は、相続人間の関係を記載した書類を添付すること (様式自由)
16	事前着手届 (様式第5号)	<input type="checkbox"/>	・交付決定前に事前着手する場合のみ
17	賃貸借契約の写し	<input type="checkbox"/>	・補助対象者と補助対象設備を設置する建物又は土地の所有者が異なる場合のみ ・補助対象者と土地等の所有者が親子間である場合は、その旨を記載した申立書でも可 (様式自由)
18	設備設置等承諾書 (添付様式第4号)	<input type="checkbox"/>	・補助対象者と補助対象設備を設置する建物又は土地の所有者が異なる場合のみ
19	提出書類チェックリスト (添付様式1-2③)	<input type="checkbox"/>	・チェック欄を確認・署名済みのもの

申請要領の内容を十分に理解したうえで、上記のとおり提出書類の不足がないこと、記載例を確認し記入漏れ等がないことを十分に確認しました。また、審査時に当該書類の不足等があった場合は、そのことを理由として不交付決定となる場合があること、全ての書類が整った申請から優先的に審査を行うことについて理解しました。

令和 年 月 日 署名 (自筆)

(添付様式第1-2号④)

農漁業者の組織する団体等

## 提出書類チェックリスト (交付申請書) (第5次募集用・再エネ設備版)

番号	書類名	チェック欄	詳細・備考
1	補助金交付申請書 (様式第1号)	<input type="checkbox"/>	・日中連絡可能な連絡先をご記載ください ・補助対象経費と補助金申請額は、事業計画書の項目2「補助申請額」と一致していますか？
2	事業計画書 (添付様式第1-1号)	<input type="checkbox"/>	・補助対象経費は税抜金額が記載されていますか？ ・補助対象経費に対象外経費は、含まれていませんか？
3	誓約書 (添付様式第2号)	<input type="checkbox"/>	
4	履歴事項全部証明書	<input type="checkbox"/>	・発行から6か月以内 (原本に限る)
5	法人事業概況説明書	<input type="checkbox"/>	・確定申告書類、写し
6	法人税確定申告書 (別表一及び別表四)	<input type="checkbox"/>	・直近1期分のもの、写し ・電子申告の受信通知の写しを添付すること ・書面で申告した場合であって、税務署等の收受日付印がない場合、納税証明書(その1)を添付すること
7	県税に未納がない旨の証明書	<input type="checkbox"/>	・原本を提出すること
8	太陽光発電設備導入実施計画書 (添付様式第1-3号)	<input type="checkbox"/>	・発電量や自家消費量のシミュレーションを添付すること。 ※蓄電池の場合は、蓄電池の容量の考え方を明示すること。
9	太陽光発電設備の設置に係る確認書 (添付様式第1-4号)	<input type="checkbox"/>	・太陽光発電設備の場合のみ
10	エネルギーコスト削減効果 を示した資料	<input type="checkbox"/>	・太陽熱利用設備の場合のみ (様式任意) ※導入前後の給湯に関する経費削減が確認できるもの。
11	導入設備の仕様書	<input type="checkbox"/>	・導入機器のメーカー名、形式、能力等の仕様がわかるもの ※逆潮流しないことがわかるよう、 <u>該当機器・機能にマーカー等</u> をすること。
12	電力請求書	<input type="checkbox"/>	・令和7年1月から3月までの3か月間
13	地図、平面図、カラー写真 (2点) ※新設の場合	<input type="checkbox"/>	・地図 (所在地が分かるもの) ・平面図 (設置場所が分かるもの) ・カラー写真 (①入り口から撮影した建物の全景、②設置する建物又は敷地)
14	既存設備に係る資料 ※更新の場合	<input type="checkbox"/>	・既存設備のメーカー、型番がわかる資料 ・地図 (所在地がわかるもの) ・既存設備の配置図又は平面図 (手書き可) ・カラー写真 (①建物全景、②設置場所、③設備の全体、④型番がわかる銘板)
15	配置図 (機器配置、システム システム図、単線結線図)	<input type="checkbox"/>	・太陽光発電設備、蓄電池、補助対象外設備の判別ができ、発電した電力を全て自家消費することが確認できるもの ※ <u>逆潮流しない装置等にマーカー等</u> をして明示すること。
16	導入機器の見積書の写し	<input type="checkbox"/>	・ <u>2者以上</u> の見積書を提出すること ・補助対象経費が高額な見積書には、「不採用の見積書」の記載がありますか？ ・ <u>設備の条件 (機種・数量) や経費区分が同一</u> で価格の比較は可能ですか？
17	建物又は土地の 登記事項証明書	<input type="checkbox"/>	・発行から6ヶ月以内 (原本に限る)
18	事前着手届 (様式第5号)	<input type="checkbox"/>	・交付決定前に事前着手する場合のみ
19	賃貸借契約の写し	<input type="checkbox"/>	・補助対象者と補助対象設備を設置する建物又は土地の所有者が異なる場合のみ
20	設備設置等承諾書 (添付様式第4号)	<input type="checkbox"/>	・補助対象者と補助対象設備を設置する建物又は土地の所有者が異なる場合のみ
21	提出書類チェックリスト (添付様式1-2④)	<input type="checkbox"/>	・チェック欄を確認・署名済みのもの

申請要領の内容を十分に理解したうえで、上記のとおり提出書類の不足がないこと、記載例を確認し記入漏れ等がないことを十分に確認しました。また、審査時に当該書類の不足等があった場合は、そのことを理由として不交付決定となる場合があること、全ての書類が整った申請から優先的に審査を行うことについて理解しました。

令和 年 月 日 署名 (自筆)

(添付様式第1-3号)

太陽光発電設備（蓄電池）導入実施計画書

令和 年 月 日

山梨県知事 殿

(申請者)

住所

名称

代表者の役職・氏名

1 導入設備発電量・容量について

太陽光発電設備	kw	蓄電池容量	kwh
---------	----	-------	-----

2 導入設備の年間電力消費量（計画） について (単位：kWh)

	導入前電力消費量 (A)	導入設備発電量 (B)	導入後電力消費量 (A) - (B)
R6.4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
R7.1月			
2月			
3月			
合計			

※1 導入前電力消費量（A）は、補助対象事業所以外（自宅等）の使用電力は含めず、令和6年4月から令和7年3月までの実績により記入すること。また、令和7年1月から3月までの3ヶ月分の請求書等（写し）を添付すること。

※2 添付する設備の根拠資料（カタログ等）については、数値の記載箇所や性能要件を満たす旨の記述部分をマーカー等で明示すること。

※3 発電量のシミュレーションを添付すること。

3 蓄電池導入の考え方（エネルギーコスト削減にどう活用するのか）

--

4 蓄電池導入の費用対効果

蓄電池導入費用（総額）(A)		円
蓄電池導入による直接的な経費削減額（年間）(B)	年間	円
蓄電池導入による投資回収期間 (C) 総額÷年間の経費削減額 (A/B)		年
(Cを踏まえた費用対効果に対する考え方)		

(添付様式第1-4号)

## 太陽光発電設備の設置に係る確認書

省エネ・再エネ補助金を活用した太陽光発電設備の設置にあたり、次のとおり提出します。

### 1 【全て】設備場所

該当に○	設置場所
	屋根・屋上 ※既存の建築物であって、建築基準法等に適合するもの
	野立て
	その他 ( )

### 2 【野立ての場合】山梨県太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例

#### (1) 設置規制区域の確認

該当に○	規制区域の区分
	設置規制区域内 → 補助対象外ですので、申請できません。
	設置規制区域外

#### (2) 「設置規制区域外施設の設置届出書」の提出について

該当に○	規制区域の区分
	提出済 (提出日: 令和 年 月 日)
	これから提出する (提出予定日: 令和 年 月頃)

### 3 【野立ての場合】山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手続に関する条例

該当に○	景観配慮手続きの要否
	要 (実施予定日: 令和 年 月頃)
	不要 (理由: )

#### 【問い合わせ先】

- ・山梨県太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例  
山梨県 森林環境部 森林環境政策課 055-223-1503
- ・山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手続に関する条例  
山梨県 富士山観光振興グループ 055-223-1316

#### ※注意事項※

申請要領等に基づき、交付決定があった場合でも、実績報告書審査や実地検査時に、関係法令に基づく手続きがされていないことが判明した場合には、補助金の不交付や返還命令等の対象となります。

確 認 日: 令和 年 月 日

申請者署名・押印:

Ⓜ

(添付様式第2号)

## 誓 約 書

私は、補助金申請要件をすべて満たしており、下記の事項について誓約します。  
なお、県が必要とする場合は、山梨県警察本部に照会することについて承諾します。  
また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

### 記

- 1 山梨県の県税の未納がないこと。
- 2 山梨県内に所在する事業所において、一年以上継続して事業を営んでいること。
- 3 宗教活動や政治活動を主たる目的としていないこと。
- 4 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
  - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
  - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記（1）から（5）までのいずれかに該当することを知らず、当該者と契約を締結している者
- 5 4の（2）から（6）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。
- 6 風俗営業等の規制及び業務の適性化等に関する法律で規制される性風俗関連特殊営業でないこと。
- 7 営業に関して必要な許認可等を取得していること。
- 8 過去に国、都道府県、市町村等からの補助、助成、給付等に関し、不正等の事故を起こしていないこと。
- 9 過去2年以内に銀行取引停止処分を受けていないこと。
- 10 過去6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していないこと。
- 11 次の申立てがなされていないこと。
  - ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条に基づく破産手続き開始の申立て
  - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続き開始の申立て
  - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生手続き開始の申立て
- 12 債務不履行により、所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売開始決定がなされていないこと。
- 13 申請書類に記載された内容に虚偽が判明した場合や、補助条件を満たさなくなった場合は、補助金の返還に応じるとともに、加算金の支払いに応じます。
- 14 本事業において取得した財産の処分等については、補助金交付要綱等に従うことを承諾します。
- 15 同一の対象設備、経費等で、国県及び市町村が実施する設備導入等に係る他の補助制度と併用して交付を受けません。また、併用して交付を受けた場合は、県へ補助金の返還をします。

補助金受給額を不当に釣り上げ、関係者へ報酬を配賦するといった不正な行為に加担しておらず、今後も加担しません。

申請要領の内容を十分に理解し、不正行為に該当する事実が判明した場合は、交付決定の取り消しや補助金の返還の義務が発生するとともに、氏名等が公表されることを確認しました。

令和 年 月 日 山梨県知事 殿

住 所  
（ふりがな）

法 人 名  
（ふりがな）

代表者氏名 \_\_\_\_\_ ⑩

代表者

性 別 （ 男 ・ 女 ） 生年月日 （昭和・平成） 年 月 日

(添付様式第3号)

## 電気使用量等確認書

令和 年 月 日

山梨県知事 殿

(申請者)

住所

名称

代表者の役職・氏名

山梨県省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金事業を申請する下記設備について、既存の設備と比較して、電気使用量等が減少することを次のとおり確認しました。

## 1 比較項目情報

設備区分	比較項目	単位
------	------	----

※「消費電力 (w)」、「消費電力量 (kw/h)」、「ガス消費量 (kw/h)」など、電気使用料等の減少を確認可能な項目と単位を記入すること。

※エネルギーコスト単位が異なる場合は、消費電力 (w) に統一するなど、単純比較できるようにしてください。また単位変換の根拠を添付してください。

※比較項目の記入に当たっては、次に留意すること。

設備区分別	比較項目の記入内容
「照明設備」の場合	比較項目①に「1台の消費電力」、比較項目②に「消費電力の合計 (1台の消費電力×台数)」を記入
「高効率空調」の場合	比較項目①に「冷房」、比較項目②に「暖房」の消費電力等を記入
上記以外の場合	原則として比較項目①のみ記入

## 2 既存設備情報

No.	機器・型式等	台数	比較項目①	比較項目②	備考
1					
2					
3					

## 3 更新設備情報

No.	機器・型式番	台数	比較項目①	比較項目②	備考
1					
2					
3					

※ 設備区分の種別（「照明設備」、「高効率空調」など）ごとに本様式を1部作成すること。また「No.」については、既存・更新機器の対応状況がわかるよう、「3 更新設備情報」にも同じ番号を記入すること。

※ カタログや仕様書等の根拠資料を参照して記入すること。また、使用した根拠資料の写しを別添すること（マーカー等を施して参照箇所がわかるようにすること）。

(添付様式第4号)

設備設置等承諾書

令和 年 月 日

(承諾者)

住所

名称

代表者の役職・氏名

印

私は、自らが所有する土地または建物に、山梨県省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金の申請者が設置する次の補助対象設備について、同補助金の申請者が善良な管理義務を果たすことを条件に、法定耐用年数の間、設置および使用することを承諾します。

1 補助対象設備の設置及び使用を承諾する土地・建物

・土地の所在地：

・建物の所在地：

・設備の種類： 省エネ設備 ・ 再エネ設備 (※該当するものを○で囲うこと)

※ 承諾する項目のみに記入すること (例えば、土地のみについての承諾の場合は、建物の欄は空欄にすること)

※ 賃貸借契約書や登記簿謄本などで確認できる住所を記入すること

2 法定耐用年数 \_\_\_\_\_年間 ※導入設備のうち、最長の年数を記入

3 補助金の申請者

・申請者の名称：

・申請者の住所：

承諾者の連絡先 ※本補助金審査時や処分制限期間の間に連絡する場合があります。

部署名：

職・氏名：

電話番号：

E-mail アドレス：

(様式第6号)

年 月 日

山梨県知事 殿

(申請者)  
住所  
名称  
代表者の役職・氏名

省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金事前着手届

省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金事業について、次のとおり事業計画の確認前に着手しますので、省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金交付要綱第10条第2項の規定に基づき届け出ます。

なお、本件につきまして、交付要綱第7条の交付決定がされず、補助金が交付されないこととなっても異議を申し立てないことを誓約します。

1 事前着手する事業内容

2 事前着手の理由

3 着手及び完了予定年月日

着手予定日 令和 年 月 日

完了予定日 令和 年 月 日

- ※1 着手予定日は、契約予定日または発注予定日を記入してください（設置工事の日ではありません）。この予定日より前に着手（契約・発注等）することがないように留意してください。
- ※2 完了予定日は、工事等が終了し、支払い等全ての事務が完了する予定日を記入してください。工事完了予定日ではありませんので注意してください。
- ※3 着手予定日より前に契約・発注等の行為を行っていたり、完了予定日より後に支払っていることが判明した場合、補助金を支払うことができませんので、余裕を持って記入してください。

(参考) 賃貸借契約に代わる書類

甲は乙に対し、下記不動産を貸し付けていることを双方で確認しました。

・賃貸借の期間

年 月 日 ~ 年 月 日

・土地の所在地：

・建物の所在地：

令和 年 月 日

甲

住所

名称

代表者の役職・氏名

印

乙

住所

名称

代表者の役職・氏名

印

※ 賃貸により事業を行っているが、賃貸借契約がない場合には、賃貸借契約に替えて本書類を提出してください。

(例)

法人Aが個人Aから借りているが、法人Aの代表が個人Aで、実質的に自分から借りているような状態であって、賃貸借契約を締結していない場合など。

